

**岩倉市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和元年11月施行版)**

令和元年11月

訪問型サービス(みなし)サービスコード表	1
訪問型サービス(独自)サービスコード表	2
訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表	3
訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表	3
通所型サービス(みなし)サービスコード表	4
通所型サービス(独自)サービスコード表	5
通所型サービス(独自/定率)サービスコード表	6
通所型サービス(独自/定額)サービスコード表	6
その他の生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表	7
その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表	7
その他の生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表	7
その他の生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表	7
その他の生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表	7
その他の生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表	7
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	8

訪問型サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A1 4111	訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	—1,168	1月につき
A1 4113	訪問型サービスⅠ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—818	
A1 4114	訪問型サービスⅠ・同一	—1,168単位	—1,051	
A1 4115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又は ほか以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	—736	
A1 2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	—38	1日につき
A1 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—27	
A1 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	—38単位	—34	
A1 2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又は ほか以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	—24	
A1 1211	訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	—2,335	1月につき
A1 1213	訪問型サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—1,635	
A1 1214	訪問型サービスⅡ・同一	—2,335単位	—2,102	
A1 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又は ほか以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	—1,472	
A1 2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	—77	1日につき
A1 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—54	
A1 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	—77単位	—69	
A1 2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又は ほか以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	—49	
A1 1321	訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	—3,704	1月につき
A1 1323	訪問型サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—2,593	
A1 1324	訪問型サービスⅢ・同一	—3,704単位	—3,324	
A1 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又は ほか以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	—2,334	
A1 2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	—122	1日につき
A1 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—85	
A1 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	—122単位	—110	
A1 2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又は ほか以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	—77	
A1 2411	訪問型サービスⅣ	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	—266	1回につき
A1 2413	訪問型サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—186	
A1 2414	訪問型サービスⅣ・同一	—266単位 ※1月の中で全て4回事 で	—239	
A1 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又は ほか以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	—167	
A1 2511	訪問型サービスⅤ	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	—270	
A1 2513	訪問型サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—189	
A1 2514	訪問型サービスⅤ・同一	—270単位 ※1月の中で全て4回事 で	—243	
A1 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又は ほか以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	—170	
A1 2621	訪問型サービスⅥ	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回を超える 程度)	—285	
A1 2623	訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—209	
A1 2624	訪問型サービスⅥ・同一	—285単位 ※1月の中で全て4回事 で	—257	
A1 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又は ほか以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	—180	
A1 4411	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	—165	
A1 4413	訪問型短時間サービス・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	—116	
A1 4414	訪問型短時間サービス・同一	—165単位 ※1月につき22回まで	—149	
A1 4415	訪問型短時間サービス・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又は ほか以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	—104	
A1 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	—	1月につき
A1 8001	訪問型サービス特別地域加算日割	—	—	1日につき
A1 8002	訪問型サービス特別地域加算回数	—	—	1回につき
A1 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	—	1月につき
A1 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	—	—	1日につき
A1 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	—	—	1回につき
A1 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	—	1月につき
A1 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割	—	—	1日につき
A1 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数	—	—	1回につき
A1 4001	訪問型サービス初回加算	子 初回加算	200単位加算	200
A1 4003	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算
A1 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	—	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算
A1 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	—
A1 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	—	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	—
A1 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	—	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	—
A1 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	—	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	—
A1 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	—	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	—

訪問型サービス(独自)サービスコード表(新規事業所:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A2 1111	訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,172	1月につき
A2 1113	訪問型サービスⅠ・初任		—848	
A2 1114	訪問型サービスⅠ・同一		1,055	
A2 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2 2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	39	1日につき
A2 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		—27	
A2 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		35	
A2 2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2 1211	訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,342	1月につき
A2 1213	訪問型サービスⅡ・初任		—1,635	
A2 1214	訪問型サービスⅡ・同一		2,108	
A2 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2 2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	1日につき
A2 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		—54	
A2 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		69	
A2 2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2 1321	訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,715	1月につき
A2 1323	訪問型サービスⅢ・初任		—2,593	
A2 1324	訪問型サービスⅢ・同一		3,344	
A2 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2 2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	122	1日につき
A2 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		—85	
A2 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		110	
A2 2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2 2411	訪問型サービスⅣ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	267	1回につき
A2 2413	訪問型サービスⅣ・初任		—186	
A2 2414	訪問型サービスⅣ・同一		240	
A2 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一		※1月の中で全部で4回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2 2511	訪問型サービスⅤ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	271	1回につき
A2 2513	訪問型サービスⅤ・初任		—189	
A2 2514	訪問型サービスⅤ・同一		244	
A2 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一		※1月の中で全部で6回から8回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2 2621	訪問型サービスⅥ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	286	1回につき
A2 2623	訪問型サービスⅥ・初任		—209	
A2 2624	訪問型サービスⅥ・同一		257	
A2 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2 1411	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	166	1回につき
A2 1413	訪問型短時間サービス・初任		—116	
A2 1414	訪問型短時間サービス・同一		149	
A2 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一		※1月につき22回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1日につき
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1回につき
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1日につき
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1回につき
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1日につき
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1回につき
A2 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A2 4003	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	ス 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	ス 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	ス 介護職員処遇改善加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	ス 介護職員処遇改善加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000	1月につき
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ル 介護職員特定処遇改善加算	(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000	

岩倉市総合事業サービスコード

平成30年8月1日

市独自基準 訪問型サービスA

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付割合	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	1001	訪問型サービスA I (1割負担)	イ 訪問型サービスA費 (I) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回) 968単位		968	1月につき	
A3	1002	訪問型サービスA I (2割負担)		80%	968		
A3	1003	訪問型サービスA I (3割負担)		保険料滞納者の給付制限を含む	70%		968
A3	1004	訪問型サービスA II (1割負担)	ロ 訪問型サービスA費 (II) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回) 1,936単位		1,936		
A3	1005	訪問型サービスA II (2割負担)		80%	1,936		
A3	1006	訪問型サービスA II (3割負担)		保険料滞納者の給付制限を含む	70%		1,936
A3	1007	訪問型サービスA III (1割負担)	ハ 訪問型サービスA費 (III) 要支援2(週3回) 3,071単位		3,071		
A3	1008	訪問型サービスA III (2割負担)		80%	3,071		
A3	1009	訪問型サービスA III (3割負担)		保険料滞納者の給付制限を含む	70%		3,071
A3	1010	訪問型サービスA I (4割負担)	イ 訪問型サービスA費 (I)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回) 968単位	60%		968
A3	1011	訪問型サービスA II (4割負担)	ロ 訪問型サービスA費 (II)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回) 1,936単位	60%		1,936
A3	1012	訪問型サービスA III (4割負担)	ハ 訪問型サービスA費 (III)	要支援2(週3回) 3,071単位	60%		3,071
				保険料滞納者の給付制限			

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～1999にすること。

通所型サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A5 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1月につき		
A5 1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A5 1121	通所型サービス2			事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき
A5 1122	通所型サービス2日割				111単位	111	1日につき
A5 1113	通所型サービス1回数			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき
A5 1123	通所型サービス2回数				事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で6回から8回まで	389単位	389
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5% 加算	1月につき		
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5% 加算	1日につき		
A5 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5% 加算	1回につき		
A5 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A5 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	376	1月につき	
A5 6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	752	1月につき
A5 5010	通所型生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1回につき	
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		226単位加算	226	1回につき	
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	1回につき	
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	1回につき	
A5 5006	通所型複数サービス実施加算1-1	△ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A5 5007	通所型複数サービス実施加算1-2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A5 5008	通所型複数サービス実施加算1-3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A5 5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算			ト 事業所評価加算		120単位加算	120
A5 6107	通所型サービス提供体制強化加算1-1	手 サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A5 6108	通所型サービス提供体制強化加算1-1-2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A5 6104	通所型サービス提供体制強化加算1-2-1			(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A5 6102	通所型サービス提供体制強化加算1-2-2				事業対象者・要支援2	96単位加算	96
A5 6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ-1			(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A5 6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ-2	事業対象者・要支援2	48単位加算		48		
A5 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		運動機能向上加算を算定している場合	200単位加算	200	
A5 4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2			加算	100単位	100	
A5 6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位	5	1回につき	
A5 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の60/1000 加算	1月につき		
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	1月につき	
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	1月につき	
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の80% 加算	1月につき	
A5 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80% 加算	1月につき	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
A5 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 — x 70%	1,153	1月につき	
A5 8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき	
A5 8011	通所型サービス2・定超			事業対象者・要支援2		3,377単位	2,364	1月につき
A5 8012	通所型サービス2日割・定超					111単位	78	1日につき
A5 8003	通所型サービス1回数・定超			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378単位	265	1回につき
A5 8013	通所型サービス2回数・定超					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で6回から8回まで	389単位	272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
A5 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 — x 70%	1,153	1月につき	
A5 9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき	
A5 9011	通所型サービス2・人欠			事業対象者・要支援2		3,377単位	2,364	1月につき
A5 9012	通所型サービス2日割・人欠					111単位	78	1日につき
A5 9003	通所型サービス1回数・人欠			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378単位	265	1回につき
A5 9013	通所型サービス2回数・人欠					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で6回から8回まで	389単位	272

通所型サービス(独自)サービスコード表(新規事業所:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655	1月につき	
A6 1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A6 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,393単位	3,393	1月につき	
A6 1122	通所型サービス2日割			112単位	112	1日につき	
A6 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	380単位	380	1回につき
A6 1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	391単位	391	
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6 5010	通所型生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6 5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6 5005	通所型サービス事業所評価加算		ト 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6 6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 1	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6 6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 2 1		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6 6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 2 2			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A6 6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1	(1)サービス提供体制強化加算(I)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6 6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6 4002	通所型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200		
A6 4003	通所型サービス生活機能向上加算			運動器機能向上加算を算定している場合 加算	100単位	100	
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき	
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算		
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算		
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算 V			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I			ヲ 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(I) 加算	所定単位数の12/1000	
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員特定処遇改善加算(II) 加算	所定単位数の10/1000			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A6 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき	
A6 8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき	
A6 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,393単位		2,375	1月につき	
A6 8012	通所型サービス2日割・定超			112単位		78	1日につき	
A6 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		380単位	266	1回につき
A6 8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで		391単位	274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A6 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき	
A6 9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき	
A6 9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,393単位		2,375	1月につき	
A6 9012	通所型サービス2日割・人欠			112単位		78	1日につき	
A6 9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		380単位	266	1回につき
A6 9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで		391単位	274	

岩倉市総合事業サービスコード

市独自基準 訪問型サービスA

平成30年8月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付割合	合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1001	通所型サービスAⅠ(1割負担)	イ 通所型サービスA費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 1,397単位			1月につき	
A7	1002	通所型サービスAⅠ(2割負担)			90%	1,397		
A7	1003	通所型サービスAⅠ(3割負担)			80%	1,397		
A7	1004	通所型サービスAⅡ(1割負担)	ロ 通所型サービスA費(Ⅱ)	要支援2 2,864単位	保険料滞納者の給付制限を含む	70%		1,397
A7	1005	通所型サービスAⅡ(2割負担)			90%	2,864		
A7	1006	通所型サービスAⅡ(3割負担)			80%	2,864		
A7	1007	通所型サービスAⅠ(4割負担)	イ 通所型サービスA費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 1,397単位	保険料滞納者の給付制限含む	70%		2,864
A7	1008	通所型サービスAⅡ(4割負担)			ロ 通所型サービスA費(Ⅱ)	要支援2 2,864単位		60%

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～1999にすること。

その他の生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A9	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
A9	1200				

その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AA	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AA	1200				

その他の生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AB	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AB	1200				

その他の生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AC	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AC	1200				

その他の生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AD	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AD	1200				

その他の生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AE	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AE	1200				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～1200にすること。

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費(原則的なケアマネジメント)	事業対象者・要支援1・要支援2	431単位	1月につき
AF	2211	介護予防ケアマネジメントA(給付管理票なし)	介護予防ケアマネジメント費(原則的なケアマネジメント・給付管理票なし)	事業対象者・要支援1・要支援2	431単位	
AF	4001	介護予防ケアマネジメントA初回加算	ロ 初回加算		300単位	
AF	4201	介護予防ケアマネジメントA初回加算(給付管理票なし)	初回加算(給付管理票なし)		300単位	
AF	6131	介護予防ケアマネジメントA小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位	
AF	6231	介護予防ケアマネジメントA小規模多機能連携加算(給付管理票なし)	介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算(給付管理票なし)		300単位	
AF	8001	介護予防ケアマネジメントC	ニ 介護予防ケアマネジメント費(初回のみ)のケアマネジメント)	事業対象者・要支援1・要支援2	300単位	
					300	
					300	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について 以下の項目については、市町村が規定する。 各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき